

めじろん共創応援基金
第3回 提案型NPO等チャレンジ事業

助成事業募集

第3回テーマ：「協働」して取組む社会貢献

※今回のテーマ設定について

平成26年6月に県内NPOを対象に実施したアンケート調査の結果や、同年8月に開催した第2回オープンフォーラムにおけるNPO等との意見交換会の結果を踏まえ、今回は「協働」をテーマに募集を行うことを当財団理事会にて決定いたしました。単一団体で取組むのではなく他の団体や組織と「協働」して、大分県内の地域課題の解決に取り組む事業が対象となります。なお、「協働」の定義については、「大分県におけるNPOとの協働指針」（大分県、平成24年3月）、「おおいたNPO協働実践マニュアル」（大分県、平成26年3月）を参考にしてください。



■ 応募受付期間

- ・2015年1月11日（日）～2月23日（月）（17：00まで必着）
- ・募集要項、助成申請書は、ホームページ（<http://www.mejiron.org/>）よりダウンロードして入手して下さい。

■ 提出先・問合せ先

問い合わせは、原則として「電子メール」または「FAX」を利用して下さい。
電子メールの場合は、メール件名を「めじろん助成問合せ」としてください。

公益財団法人おおいた共創基金

〒870-0901 大分市西新地1丁目3番5号サンビル1階

Eメール：info@mejiron.org FAX：097-504-3086 TEL：097-556-3116 事務局（担当：桑野）

1. 助成の対象となる申請団体

- ・自主性、自立性に基づいて公益的、社会的な活動を行っている大分県内のNPO等。活動の分野、法人格の有無は問いません。ただし、県内に事務所を有し、1事業年度を経過した活動実績があること。
- ・申請した事業を適切に実施できる団体。なお、実施した事業、もしくは同様の事業について、当基金の助成終了後も継続的に行う意志があること。
- ・事業期間の間、当財団が派遣する専門業者や職員と協力して経理、労務、事務、広報などに関する力量の向上に努め、団体運営の自立に向けて取組む意思があること。
- ・応募締切時までに、大分県公式ポータルサイト「おんぼ」にて情報開示レベル★2つ以上を取得していること。
(★に関する詳細は「おんぼ」をご覧ください。なお、★の取得には日数を要します。これから取得を目指す方は、1週間以上前までに登録申請をすることをおすすめします)。

2. 助成の対象となる事業

- ・大分県内の地域課題の解決に効果的な事業であること。
- ・他の団体や組織と協働して取組む事業であること。
- ・団体の運営基盤確立やステップアップが見込める事業であること。
- ・2015年4月～2016年1月までの間に実施される事業であること。
- ・他に公的助成(国・県・市町村及びその外郭団体からの補助・助成)を受けていない事業であること。

3. 助成テーマ

- ・他の団体や組織と「協働」して取組む社会貢献。ジャンルは問わない。
(※協働とは、NPO、企業、行政などの多様な主体が、それぞれの特性を活かし、対等な立場で共通の目的を達成するために協力すること。)

4. 助成限度額・助成団体数

- ・50万円以内、2団体まで。

5. 助成対象となる経費

- ・申請する事業を実施するために必要な費用であること。
- ・用途が明確であり適切な費用であること。
(※物品・資材購入費、旅費交通費、印刷費、通信費、謝金、人件費、消耗品費など、この事業に伴う諸経費が対象となる。団体の他の事業と共通する運営費や管理費は、原則として対象にならない。)

6. 審査

- ・審査は、外部有識者等で構成される審査会で行われます。
- ・一次審査(書類審査)を行い、その上位4団体から、取り組もうとしている事業内容について、二次審査(プレゼンテーション)を公開の場で行います。
- ・一次審査の後、速やかに、二次審査対象が否か、全申請団体に対して通知します。
- ・審査会は、非公開です。審査に関する問合せには応じられません。
- ・評価採点は、提案事業の内容(社会性、実現性、継続性、期待される効果等)と、申請団体・実施体制に関する内容(申請書類作成能力、組織力、表現力等)について行います。

・平成26年度に「おおいボランティア・NPOセンター」が実施した講座やアンケートにご回答頂いた団体には、以下に従って審査点に加点します(最大9点の加点)(加点対象、内訳)

- ・NPO入門講座(平成26年9～10月実施分)
2回中2回参加した団体は、1点。
- ・ハルアツ講座(平成26年10～翌年1月実施分)
4回中3回参加した団体は、3点。
- ・チャレンジセミナー(平成26年8月実施分)
基調講演参加、1点。ワークショップ参加、1点。
- ・第2回オープンフォーラム(平成26年8月実施分)参加、1点。
- ・アンケート「おおい協働のまちづくりに関する実態調査
平成26年6月25日夕切分」に回答した団体は、2点。

※申請書の記載が事実と異なる場合、この基金の趣旨と異なることが明らかな場合は選考の対象となりません。

7. 応募方法

- ・募集要項、助成申請書は、当財団のホームページ(<http://www.mejiron.org/>)より入手して下さい。
- ・所定の助成申請書に必要な事項を記入の上、以下の①②を「郵便」または「宅配便」にて当財団事務局まで提出して下さい。メール送信や持込みは受け付けません。
- ①助成申請書(6部) 様式1～4
- ②添付資料(各6部)パンフレットやニュースなど団体の活動内容がわかるもの
※宛名面に「めじろん助成事業 応募申請書」と朱書すること。
※添付書類を含む申請書類は、審査後返却しません。

8. 日程

- ・応募期間:2015年1月11日(日)～2月23日(月)(17時迄必着)
- ・1次審査通過者通知:2015年3月4日(水)に電話通知。
- ・2次審査:2015年3月6日(金)午前中。
会場は、アイネス2階会議室(大分市春日町)
- ・結果発表:2015年3月6日(金)14:30から、アイネスにて行う「第2回めじろんフォーラム」の中で発表。
また、当該団体に文書で後日通知するとともに、当財団のHP等に掲載します。

9. 情報発信及び報告書の提出

- ・助成決定後、当財団のHPならびにFacebook(フェイスブック)ページ上にて、助成事業に関する情報を定期的に発信していただきます。
- ・助成を受けた団体は、活動実績・成果・課題・収支報告・写真などを含む内容の最終報告書の提出を義務とします。報告書の提出は、当財団の寄附者に寄附金の使われ方を報告するとともに、今後の助成活動の拡大を図ることを目的としています。

10. 助成事業の変更と返還義務等について

- ・助成決定後、改めて事業計画書を作成していただきます。事業計画書作成後、やむを得ない理由で事業内容を変更することが必要となった場合は、必ず事前に相談して下さい。また、事業途中であっても、事業の継続が難しいと思われる場合、目的・効果を達成できる見込みがない場合は、助成を打ち切る場合があることをご了承下さい。
- ・以下のような場合、助成金の全額または一部を返還する義務が発生することがあります。
- ①対象となる事業を中止、縮小または実行できなかった場合
- ②助成金を申請目的以外に使用した場合
- ③偽りや不正な手段で助成金の給付を受けたことが判明した場合